



オスプレイ事故とイスラエルのガザ攻撃についても発言。国民投票広報協議会については、次のように発言しました。

私たちは、現行の国民投票法には、国民の民意を酌み尽くして正確に反映させるという点で重大な欠陥があると主張してきました。具体的には、最低投票率の規定がないこと、公務員や教育に携わる者の投票運動を不当に制限していること、改憲案に対する広告や意見表明の仕組みが公平公正なものになっていないこと、この三点について繰り返し指摘をしてきました。

今日言及のあった広報協議会も、改憲を進めるのに都合のいい仕組みとなっています。協議会の委員は改憲に賛成した議員が大多数を占め、議事運営を主導することができます。協議会の事務である広報やテレビ、新聞広告も改憲原案の説明や賛成の意見が大部分で、反対の意見は僅かであります。全く中立公正とは言えません。

国民投票法の根本的な欠陥を放置したまま手続の規定を整備する議論を進めることは認められません。そもそも、今、国民は改憲を重要課題と考えてはいません。国民が改憲を求めている下で、改憲のための国民投票法は整備するべきではありません。

## **ガザ即時停戦求め、** **「今すぐガザ攻撃をやめろ」と新宿で1200人デモ**

パレスチナ・ガザ地区での戦闘が一時中断し、イスラエルとイスラム組織ハマス双方による収監者や人質の解放が行われる中、パレスチナ人民連帯国際デーの11月29日夜、戦闘の即時停戦やイスラエルによるパレスチナ占領をやめるよう求めるデモが東京・新宿で行われました。主催は、総がかり行動実行委員会が呼びかけ、結成された「パレスチナに平和を！緊急行動」。

参加者は「ガザへの爆撃やめろ」「今すぐ停戦」などと書かれたプラカードを掲げた1200人の参加者は、「虐殺やめろ」「イスラエルは恥を知れ」と声をあげました。手を振る人やスマホを掲げる人など沿道の注目を集めました。

ガザ出身のハニンさんは、ガザ在住の劇作家が書いた『ガザ・モノログ』を読み上げ「国家を挙げたテロリズムの中で、私は言葉を失っている」と訴えました。

映画プロデューサーの増淵愛子さんは、私はたまたま日本に生まれたから虐殺に遭わずに済んでいるが、今の状況で何もしないことはできないと強調。「国家の名のもとに人が殺されていく状況を変えたい」と訴えました。

作家の新土さんは「少しでも力になりたいと思い、夜になるとガザの友人たちと連絡を取り合っている。これからも一人ひとりの力を貸してほしい」と語りました。

参加した東村山市の女性（70）は「一時休戦ではなく今すぐ停戦してほしい。病院などへの攻撃は人道に対する罪であり、世界が協力してやめさせるべきだ」と話しました。



## **北海道で総がかり行動主催のブロック集会開催**

11月28日、「戦争させない・9条壊すな！」総がかり行動実行委員会が全国8ブロックでの一斉開催をよびかけた講演会・札幌集会が、粉雪舞い散る中、各界の諸団体、市民270人の参加で開催されました。

「岸田大軍拡と日本の行方」と題した中野晃一さん（上智大・市民連合）の講演では「日々の戦争報道に傷つけられ続け、それに『慣らされて』しまいそうな自分が怖くなる」と語られ、今のイスラエルによる殺戮・戦争が中東を超えて地球規模（世界大戦）に拡散しかねない「人類的危機」と米バイデン政権の「統合抑止」戦略の危険。それに日本の政権が追随し「軍拡」に走ることの愚かしさを指摘しました。

イスラエルによる空爆・封鎖・軍事侵攻による大量殺りくが続くガザ・パレスチナの現状と国際社会の役割を清末愛砂さん（北海道平和運動フォーラム共同代表・室蘭工業大学教授）が特別報告し、全身で怒り込め、熱く訴えました。

そして、総がかり行動実行委員会として、憲法会議高橋事務局長が、①日本を軍事国家に大転換し、平和も暮らしも危機の淵に迫りやる「安保3文書」の具体化に反対する世論と運動を広げよう。取り組んでいる大軍拡反対の国会請願署名と改憲発議反対の国会請願署名を大きく広げ、世論を形に。署名、宣伝行動の定例化など、目に見える取り組みを地域、草の根に広げよう。②「19日」行動など大規模な集会、デモ行進などで運動を広げよう。憲法を蹂躪する敵基地攻撃能力保持のための軍拡反対の共闘の強化を軍拡のための大増税反対の運動を草の根で広げよう。③ イスラエルのガザ侵略の即時中止、撤退、ハマスの人質解放、ロシアのウクライナ侵略の即時撤退をはじめ、国際法と国連憲章にもとづく平和の実現を求め行動を可能な形態で取り組もう。等と呼びかけました。

憲法共同センター、平和運動フォーラムなど共催3団体とともに道労連、新婦人北海道本部、自由法曹団はじめ道内48の「賛同」による集会成功も確認され、「軍拡・改憲でなく、くらし・平和を」の署名運動の訴え、スローガンの下、岐路に立つ日本の行方を考える講演会を、全道での行動の力にして奮闘しあおうと決意しあいました。

## **安倍派、1億円超の裏金か 東京地検特捜部が立件視野**

自民党の派閥が開いた政治資金パーティーをめぐる問題で、最大派閥の清和政策研究会（安倍派）が、所属議員が販売ノルマを超えて集めた分の収入を裏金として議員側にキックバックする運用を組織的に続けてきた疑いがあることが明らかになりました。派閥の政治資金収支報告書には収入・支出のいずれも記載しておらず、裏金の総額は直近5年間で1億円を超えるとのこと。

告発を受けて捜査している東京地検特捜部の任意聴取に対し、安倍派の関係者がこうした運用について説明しているとも報じられています。特捜部は、故意性が強い上に規模も大きいとみて、政治資金規正法違反（不記載・虚偽記載）容疑での立件を視野に調べている模様です。

## **二階派も1億円超の収入不記載か パー券ノルマ超え 地検が立件視野**

自民党の派閥が開いた政治資金パーティーをめぐる問題で、最大派閥「清和政策研究会」（安倍派）のほかに「志帥会」（二階派）も、所属議員が販売ノルマを超えて集めた分を、派閥の政治資金収支報告書の収入に記載しない運用をしていた疑いがあることが明らかになったと報じています。不記載の総額は、直近5年間で、安倍派と同様に1億円を超えるとみられるとのこと。

両派とも不記載分の収入は議員側にキックバックしていましたが、安倍派は支出にも記載せずに裏金化していた一方、二階派は支出には記載していたとのこと。悪質性は安倍派の方が強いとみられ、二階派も収入の不記載額は大きく、東京地検特捜部は二階派についても政治資金規正法違反（不記載・虚偽記載）容疑での立件を視野に調べている模様とのこと。

## **岸田首相 政治資金パーティーの利益率が、約9割**

岸田首相が2022年に開催した政治資金パーティーの利益率が、約9割だったことが28日の参院予算委員会で明らかになりました。共産党の田村智子氏が指摘。首相は「パーティーへの参加の対価として支払われるものだ」と述べましたが、事実上の献金集めとの批判が出ています。

総務省が24日に公表した22年の政治資金収支報告書によると、首相の政治団体「新政治経済研究会」は、22年中に1回の収入が1千万円を超える政治資金パーティーを6回開催していました。収入から支出を差し引くと利益率は約9割となるとのこと。

田村氏はこの日、自民党の5派閥の政治資金パーティー収入をめぐる収支報告書の記載が相次いで訂正された問題で、「パーティーは20万円以内なら企業名の記載の義務がない。国民から隠しやすい事実上の企業団体献金ではないか」と首相に迫りました。

### **憲法講座開催 録画と講師のレジメ等を4日から憲法会議のホームページに掲載**

憲法会議は3日、全労連会館で憲法講座を開催しました。その録画と講師のレジメ等を4日に、憲法会議のホームページに掲載します。お仲間との学習会等にご活用ください。